

山田ともこだより No.47

山田ともこ オフィシャル ホームページ

https://www.yamadatomoko.com



LINE ライン公式 アカウント始めました!!
友だち募集中
最新の活動などをお知らせします!!
友だち追加からQRコードで登録できます!!

他にも...
フェイスブック、インスタグラム、
エックスにも配信しています!!



2026年も宜しくお祝い申し上げます。

輝かしい新年、皆様方にはお健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。本年は、午年であります。何事も万事「上手く」いく佳き一年となりますようご祈念申し上げます。

昨年を振り返りますと、本県で初の国民文化祭「ながさきピース文化祭 2025」が県内各地を舞台に、様々な文化の祭典が開催され、多くの県民の皆様にも文化にお触れいただき賑わいました。

また、年末には、長崎のプロサッカーチーム「V・ファーレン長崎」が、8年ぶりにJ1昇格を果たし、長崎中が歓喜に沸きました。併せてプロバスケットボールチーム「長崎ヴェルカ」もB1西地区トップを独走しており、スポーツも大いに盛り上がっております。



一方で、物価高には終わりが見えず、県民生活に引き続き厳しい影響が出ています。県民生活の一助となるべく、懸命に職責を果たして参ります。尚、昨年12月2日、県政一般質問に登壇させていただきました。主な内容になりますが、ご覧いただければ幸いです。本年一年も、ご指導・ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

長崎県議会議員 山田ともこ

令和7年度11月 補正追加予算における物価高騰対策 緊急対策!!



市町が発行するプレミアム商品券等の発行支援
27億円

LPガスを使用する一般消費者に対して価格上昇分の一部を支援
4億200万円

業務・工業用LPガスを使用する事業者に対して価格上昇分の一部を支援
9,500万円

特別高圧電力利用事業者の電気代高騰分の一部を支援
1億6,200万円

医療・介護・保育・学校施設等のエネルギー価格・食料料費高騰分への支援
9億3,400万円

燃料費等高騰の影響により厳しい経営状況にある公共交通事業者への支援
2億6,200万円

燃料費等高騰の影響により厳しい経営状況にある貨物運送事業者への支援
1億8,100万円

その他 農林水産業、窯業等支援あり

●出典:一般社団法人長崎県中小企業診断士協会「事業変革・価格転嫁サポート事業」チラシより抜粋

長崎県 事業変革・価格転嫁 サポート事業

物価高騰等の環境変化に対応するため、売上拡大や新分野への進出を図りたいと考えている方、価格転嫁についてお悩みの方はぜひご相談ください。

【対象】長崎県内中小企業者及び個人事業者
【支援要件】長崎県産業労働部メールマガジンへの登録
【支援回数】1事業者につき原則3回
【専門家】長崎県中小企業診断士協会所属中小企業診断士

複雑な補助金申請や経営革新計画等の各種計画策定等をサポートします。また、原価計算や価格交渉の効果的な方法など価格転嫁に関する相談も受け付けています。

●新事業進出補助金
●ものづくり補助金
●小規模事業者持続化補助金
●その他の補助金・助成金

オンラインでの相談もできます

令和8年3月10日まで
※期間中であっても予算の上限に達した時点で受付を終了します。

【お問い合わせ】地域の商工会・商工会議所
または一般社団法人長崎県中小企業診断士協会

支援費用 無料

●出典:長崎県「育児休業取得促進アドバイザー派遣」チラシより抜粋

考えなくてはならないことだらけの職場を、誰もが働きやすい職場へ!

育児休業取得促進 アドバイザー派遣

【対象】県内事業所 1回あたり2時間程度(最大3回)
【相談料】無料

アドバイザーとの個別相談で、誰もが働きやすい職場へ!

県では、県内事業所が抱える職場の「困りごと」に対して、社会保険労務士、中小企業診断士、ワークサポートケアマネジャー(※)などニーズに合ったアドバイザーを無料で派遣します!

●育休はもちろんのこと、仕事と介護の両立など、様々な用途に活用できます!
※社員等が家族等の介護をしながら働けるよう事業者をサポートする、介護と労働関係法令両面の知識を持った専門職

例えば、下記のような目的にご活用いただけます!

- 従業員の介護と仕事の両立支援のため、社内研修会を開催したい。
- 就業規則の作成・直近の法制度に合わせて改正申請を支援して欲しい。
- 県認証制度「Nびかり」の申請を支援して欲しい。
- 職場環境改善のため、業務効率化を図りたい。

令和8年2月13日(金)まで
(派遣は3月13日(金)まで)
※期間中であっても予算の上限に達した時点で受付を終了します。

【お問い合わせ】
長崎県 産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班
〒850-8570 長崎市尾上町3-1 TEL:095-895-2714/FAX:095-895-2582

長崎県職場環境改善派遣

活動スナップ 地域の声を集めて県政へ届けています。

●1月:消防出初式
祝 佐世保市消防 出初式会場

●5月:佐世保地区メーデー
祝 佐世保地区メーデー

●8月:被爆80周年 長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典

●10月:第21回県北地域和牛共進会
長崎和牛

●12月:「障害のある人もない人も、共に生きる平和な長崎県づくり条例」街頭キャンペーン活動
長崎県議会 障害がある人もない人も共に生きる社会の実現を目指す街頭キャンペーン

●2月:佐世保市建国記念の日奉祝会

令和7年長崎県議会・11月定例会(12月2日)一般質問の主な内容

「前畑弾薬庫移転・返還事業」について

長年の課題であった移設先の配置案が決定されたことは、大きな前進だと思いが、しかしながら、その一方で移設先となる地域では、苦渋の決断により、弾薬庫を受け入れることとなった。

事業の長期化により工事が長期間にわたることは、住民にとって大きな負担であり、安全への不安の声が寄せられている。また、市に対して地域振興の要望が上がっていると聞いている。こうした地元の不安や思いにしっかりと対応していくことが、事業の円滑な実施にもつながる。今後、工事を進める際の確実な安全確保と、移設先の地域振興に取り組みたい。



「答弁・危機管理部長」

係る工事については、今後、工事用道路の建設、埠頭の整備、鮑の浦湾の埋め立て、火薬庫の整備などが予定されており、完成までは少なくとも20年程度を要すると聞いている。これまでも国に対し、基地関係の大規模工事を行う際には、住民の生活環境に配慮することを市と連携して求めてきたが、今回の工事についても、同様に

「ドクターヘリの運航状況」について

ドクターヘリは、救命率の向上や後遺症の軽減を図ることができ、離島や半島を多く有する本県においては、非常に大切な救急搬送手段であるが、出動要請が重複して対応できなかつた件数とその対応策について。

「答弁・福祉保健部長」

令和6年度のドクターヘリの出動要請件数は、966件で、そのうちドクターヘリが既に出動中で対応できなかった件数は1555件。対応できなかった出動要請については、佐賀県のドクターヘリの応援や県防災ヘリの運用で対応し、それでも対応できなかった場合には、自衛隊や海上保安庁への災害派遣要請等により、救急患者の搬送を行った。



「答弁・危機管理部長」

隊員をはじめ、操縦士や整備士の大幅な増員が必要であり、予算の大幅増額と、各消防本部のご協力に加え、運航業者を請け負う事業者の確保が必要となる。防災ヘリについては勤務時間内に要請があった場合には、日没後も対応できるように現行体制での夜間飛行の検討を進めており、引き続き、関係機関等と連携しながら、県民の安全・安心の確保に取り組みたい。

令和7年12月2日 一般質問に登壇



「議会での『一般質問』とは?」

● 県政全般にわたる政策論議です。質問する側(議員)、質問される側(県)も共に十分な準備が必要なため、通告制が採用されています。議員は質問の構想を練った上で要旨を通告し、質問の原稿を作成。県も通告の内容に万全の準備を整えて的確な答弁ができる体制を構築します。



県議会質問のアーカイブはこちらから

● 県民の声を聴き、政策課題を掘り下げる、他県の先進事例や現状を研究しながら課題解決に向け政策を立案し議会で提案します。議員にとって重要な機会であり、県民生活向上のために重要な役割を担っています。

しっかりと求めていく。地元の振興策については、市の考えを確認したうえで、県として必要な連携を図っていく。

「子どもの権利擁護に係る取組」について

児童擁護施設や里親、ファミリーホームなど、社会的擁護のもとで生活する子どもたちは、様々な事情により、家庭での養育が難しく、生活場面において支援を必要としている。

こうした中で、子どもの権利を尊重し、意思を聞く意思表明等支援員、いわゆる子どもアドボケイトの取組は、子どもが安心して声を上げることができる仕組みのつととして重要な取組であると考えている。令和5年度から本格的にアドボケイトの取組を開始し、今年で3年目になるが、現状では、年間で数か所の児童擁護施設にしか訪問ができていないと聞いており、子どもへの意思表明に対する支援が十分行き届いているとは言えないと危惧している。これまでのアドボケイトによる訪問施設の実績は、



「答弁・子ども政策局長」

現在、県で養成し、登録しているアドボケイトが10名。アドボケイトによる施設訪問の実績は、令和5年度は12月から施設訪問を開始し、3施設を対象に計4回訪問。令和6年度は、2施設を対象に計4回訪問。また、令和7年度にお

いては、4施設を対象に計8回の訪問を計画しており、現時点で2施設を対象に計2回の訪問を終えた。

「子どもの権利に係る今後の方針」について

本来であれば、児童擁護施設以外でも里親やファミリーホームなどで生活をしている子どもも含めて、社会的擁護を受けている子どもたち全員に意見を表明できる機会を確保していただきたいところだが、少なくとも、県内11か所の全ての児童擁護施設を年に1回訪問し、子ども一人ひとりが意見が表明できる機会を持てるよう、今後、アドボケイトの活動の充実を図っていくべきと考える。アドボケイトの活動をどういった方針で、どのように充実させていくのか。



「答弁・子ども政策局長」

権利擁護のための支援の在り方について、取組の効果検証も行いながら、改めて俯瞰的な視点で再構築する必要があると考えており、今年度内にも有識者や関係機関から意見を伺い、本県にふさわしい支援の在り方を検討する中で、アドボケイトの仕組みの見直しにもしっかりと取り組んでいく。

「松浦鉄道の効率的で、利便性が上がる取組」について

当面の間の松浦鉄道の在り方について、方向性が出されたことは承知しているが、松浦鉄道を将来にわたって維持存続していくのは、効率的で利便性が上がる見直しに着手すべきではないかと考えるが。

「答弁・地域振興部長」

具体的には利用者の少ない伊万里、江迎、鹿町間のバス転換の実現可能性や、国の制度を活用した新たな支援制度の必要性について検討したが、バスの運転士の不足や、運賃改定により松浦鉄道の収益が改善傾向にあることなどを踏まえ、当面の間、現状の路線を維持し、現在の施設整備補助のスキームを継続していくことが承認された。引き続き、毎年の経営状況を注視、分析しながら、さらなる経営管理の改善策等について、事業者や沿線市町と協力して検討していく。

松浦鉄道の収支予測を見ても、当期純利益では、ごくわずかではあります。若干の赤字。しかしながら、線越利益剰余金では、当面、赤字が続く、キャッシュフローにも影響が出かねない厳しい経営状況が容易に予測される。私は、いち早く見直しの検討を進める必要があると認識している。未来永劫地域住民にとっての生命線である松浦鉄道の存続のために、早目に着手していただきたい。

「経営支援」について

去る9月24日の佐世保市議会の交通体系整備特別委員会において、松浦鉄道における修繕費の自己負担額は、約1億8,000万円に上り、同社の経営に影響を与えるおそれがあるため、自己負担分については、県が負担すべきといった意見があった。私は、現状の路線の維持・継続には、長崎・佐賀両県だけでなく、沿線自治体にも財政負担をいただきながら、支援をすべきと考えている。そこで、現在、松浦鉄道の自己負担となっている修繕費について、県で負担する考えがないのか。

「答弁・地域振興部長」

この修繕費について支援が必要な場合、地域鉄道の維持のためには地域全体で支えるという地元の姿勢が重要であるため、一義的には沿線市町が支援するものと考えているが、「松浦鉄道自治体連絡協議会」において、今後の経営状況を注視、分析したうえで、新たな支援の必要性等について検討していくこととされているので、修繕費に係る支援についても、必要があれば、その中で検討していく。



©松浦鉄道株式会社